

第7回豊川水系流域委員会

議事要旨

日時：令和4年10月26日（水） 10：00 - 11：30

場所：豊橋商工会議所 406 会議室（WEB 併用）

1. 開会

2. 挨拶

3. 話題提供

(1) 最近の河川事業を取り巻く話題

- ①令和4年度の自然災害の被害
- ②豊川流域の出水状況
- ③豊川水系流域治水プロジェクトの取り組み状況
- ④豊川治水協定に基づく事前放流の実施状況

① 令和4年度の自然災害の被害

・台風第15号による愛知県渥美半島太平洋沿岸へ漂着した流木の発生箇所と処理方法についてお伺いしたい。

→（事務局回答）特定できないが、大雨の降った東の静岡県側からの漂着という情報もある。漂着物の処理は、海岸管理者である県や市が国に対して災害復旧申請していると聞いている。全国の事例でも大規模な出水が発生した場合、流木の漂着等が発生するようである。

・大規模な出水時には、流木による河口閉塞等の可能性を想定しておく必要がある。発生箇所を明らかにし、今後対策を検討する必要がある。

→（事務局回答）発生箇所の特定は困難。一般的に、渥美半島の漂砂は、静岡側から流れてきているため、流木も同様と推測される。少しでも山間地を健全に保ち、流木の発生量を減らし、また、橋梁などで閉塞しないような対策も必要である。

② 豊川流域の出水状況

・意見なし

③ 豊川水系流域治水プロジェクトの取り組み状況

・農地・農業用施設の活用について、豊橋市と新城市は具体的にどのような取組を実施したのか。

→（事務局回答）田んぼでの貯留等と推測される。

・グリーンインフラの取り組みについて、干潟再生の進捗状況はいかがか。

→（事務局回答）環境整備事業で実施しており、目標の半分くらいは再生していると推定する。ヨシ原再生は、毎年保全・再生に取り組んでおり、今後も取り組みを継続する。

④ 豊川治水協定に基づく事前放流の実施状況

・事前放流を実施したことによる治水上の効果はどの程度か。あるいは、出水の規模が比較的小さいため、治水上の効果発現には至らなかったのか。

→（事務局回答）事前放流を実施した出水で、豊川では大きな水位上昇がなかったため、事前放流による治水効果は算定していない。

4. 議題

（1）豊川直轄河川改修事業の再評価

・p. 4 の社会経済情勢等の変化について、人口は横ばいで世帯数が増加していることから、住民の年齢構成に変化があると推察する。

・p. 8 の費用対効果分析の感度分析については、現在、円安が進んでいること等で社会経済状況が変化していることを踏まえ、注視する必要がある。

・p. 9 の費用対効果分析の評価項目について、「地下空間の被害」「文化施設等の被害」はどのような理由で計上していないのか。

→（事務局回答）地下空間の被害は、例えば名古屋市のような地下街を想定していると考えられ、豊川では算定していない。

→（設問委員）名古屋市のような地下街はないが、地下通路があり、文化財もあると推測する。

→（事務局回答）今後の検討の参考としたい。

・p. 10 の想定死者数は、過去の洪水実績の数値と乖離している。想定死者数の考え方を補足して欲しい。

→（事務局回答）全国的に統一された手法で算定した数値を示している。また、被害人口の情報は最新データを使用しているため、市街化や高齢化の進行等の様々な要因で想定死者数の数値が、昭和 44 年 8 月洪水当時の実態と乖離する。

・p. 12 の交通途絶被害は、事業後に解消されると評価して良いのか。住民の誤解を招くため、分断されることは強調して書いておいたほうが良い。

→（事務局回答）「国道 1 号等の複数の国道および県道の交通途絶被害は解消される」と記載しており、一部道路の途絶は残っているということである。

- ・霞堤地区について、小堤を設置することは重要であると思うが、本来は人が住むには危険な場所である。小堤を設置することにより霞堤の機能はどのようになるのか。また、浸水リスクを伴うということについて、不動産関連の業者などに対する説明はなされているのか。

→（事務局回答）小堤は、平成 23 年 9 月洪水が再来しても外水氾濫が発生しない高さを予定している。そのため、整備計画目標の昭和 44 年 8 月規模の洪水では、霞堤地区は浸水する。霞堤地区では、市と連携して被害軽減対策計画を実施しており、具体的には、建築確認申請時に浸水リスクを説明するなどしている。今後も防災指針や立地適正化計画等については市と連携する。

- ・小堤設置により霞堤地区の浸水頻度はどのくらいになるのか。

→（事務局回答）小堤設置により、霞堤地区は概ね 20～30 年に 1 回の浸水頻度となる。現在の霞堤地区の浸水頻度は、2～3 年に 1 回である。

- ・小堤を設置した後に、霞堤地区に住むことが可能となると認識している住民もいる。浸水する可能性を住民に対して十分に説明するべきである。

- ・住民にとっては、小堤というものが理解しづらいのではないか。小堤が完成した場合、浸水リスクは小さくなるがゼロではないということの防災教育が必要である。

→（事務局回答）霞堤地区の浸水の可能性の周知として、建築確認申請時の指導や回転灯の設置等のソフト対策を実施しているが、広く一般に伝わっていないというご意見をいただいたため、今後の検討の参考としたい。行政同士の情報共有に加えて、流域治水プロジェクトにおいて様々な関係機関とも、霞堤地区の浸水リスクについて誤解のないように情報共有・情報提供をしていきたい。

（2）その他

- ・特になし

5. 閉会

以上